

一性別・世代・時代を超えて

Un jour



アンジュール

2017.11 No.51



「男女共同参画都市」青森宣言

私は私を大切に思うのと同じく
あなたを大切に思う

性別を超え
世代を超え
時代を超え
人と協調し 人を信頼できる
誇り高い人間でありたい

すべての人の自立と平等をめざして
青森はここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成28年10月22日 青森市

■男性講座「男の生き方塾」自遊人くらぶ
結成10周年を迎えて

■平成29年度青森市男女共同参画都市宣言
記念月間オープニング事業
水無田 気流さん講演会

特集

輝きびと

「環境のために、自分ができること、手作りライフをモットーに」



喫茶「こすもす」オーナー 柴田憲子さん

山柿の木漏れ陽が窓から優しく差し込む喫茶「こすもす」。青森市郊外の雲谷スキー場へと続く通り沿いに静かに立っている。緑あふれる木々に囲まれた絶好のロケーション。このお店のオーナーは柴田憲子さん。化学調味料は一切使わず、丁寧に出汁をとった、真心あふれる手作り弁当などを提供している。

憲子さんが、食の仕事をしたという30代からの夢をかなえたのは49歳の時。それまで「何かしなくては何かをしたい、自立したい」と漠然と思いつつも子育てに奮闘、専業主婦の時代を乗り越えてきた。念願の開店にこぎつけたのは平成6年1月1日。

店名の「こすもす」は生命力にあふれ、たおやかなコスモスにちなんだ。コスモスのように愛されるお店に…との願いを込めて23年。お店同様、その人柄からお客様からも慕われる憲子さんだが、近年は近くの青森公立大学のゼミにもボランティアで協力している。地域の活性化に協力できれば…との思いからだ。具体的にはゼミ活動の一環としてお店などを企画する学生たちに料理の手ほどきやキッチン提供をしてい

「こすもす」には、和服を再利用した手作りしたクッションや座布団が並び、テーブルにはクロス代わりで帯が。古い物を大事にしたいという憲子さんの手にかかれば、古びたシートも素敵なエプロンスカートの早変わり。そんな、ものを大切にすることも学生たちに伝わっていることだろう。

朝5時に起きて、市内の市場で仕入れ。陽が落ちる頃には閉店。「ちよっとアバウトな感じが自分の性格に合っているみたい。アナログに徹して生きているから、ぶれないでいられる。」と語る。

「何かをしたい、自立したい」の夢をかなえた憲子さんは、目をキラキラ輝かせながら、自然体で今日もお店を一人で切り盛りする。豊かな自然に包まれながら…。

… 広げよう！ Wリボン …

女性に対する暴力をなくす運動
～パープルリボン運動～

子どもを虐待から守ろう
～オレンジリボンキャンペーン～

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。暴力はいかなる理由があろうとも、決して許されるものではありません。

パープルリボン運動は、1994年にアメリカで始まった運動です。今では、世界40カ国以上の国々に広がっています。青森県でも青森県観光物産館アスパムをパープル色にライトアップするなど、全国各地で様々なイベントが開催されています。

オレンジリボンは子ども虐待防止のためのシンボルマークです。児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので、子どもの心とからだに大きな傷を残し、子どもの将来に大きく影響します。

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。子育てに優しい社会を目指して、子どもを虐待から守るメッセージのリボンであるオレンジリボンキャンペーンが、全国各地で行われています。

カダール託児室

青森市男女共同参画プラザ「カダール」での催事や青森市民図書館の利用のほか、中心市街地での買い物や通院などの時にも安心して利用できる施設です。

- 【託児時間】 9:00～21:30 (毎月第2水曜日を除く)
- 【対象】 1歳6ヵ月～就学前の幼児
- 【料金】 1人につき1時間600円 (最長3時間)
- 【お問合せ】 ☎017(776)8800 ※前日まで要予約

青森市の男女共同参画拠点施設

- 青森市男女共同参画プラザ「カダール」
青森市新町1-3-7 アウガ5.6F
- 【開館時間】 9:00～22:00
 - 【休館日】 毎月第2水曜日
 - 【電話】 017(776)8800
 - 【FAX】 017(776)8828
- 青森市働く女性の家「アコール」
青森市勝田1-1-2
- 【開館時間】 9:00～22:00
 - 【休館日】 毎月第2日曜日
 - 【電話/FAX】 017(723)1700

■発行
青森市市民生活部人権男女共同参画課
〒030-0801 青森市新町1-3-7
☎ 017(734)2296 FAX 017(734)5765

■編集スタッフ
若山郁子・倉島恵美子 (NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会)・堀内美穂 (NPO法人ウィメンズネット青森)・千代谷直美 (企画集団プティジュール)

青森市男女共同参画プラザ 男性講座「男の生き方塾」の卒業生第1期生が今年結成10周年！

講座には、たくさんの意欲ある男性の方々が集まり、「自分の居場所」「仲間」「生きがい」を得てイキイキと活動しています。「男の生き方塾」は、青森市男女共同参画プラン2020がめざす、男性の意識改革、理解の促進に大きく貢献しています。

男女共同参画社会の実現をめざす活動にかかわり始めて10年を迎えた「自遊人くらぶ」の皆さんにお話を伺ってきました。

Q1.10年前、男性講座に申し込もうと思った理由をお伺いします。

A.私は出身も仕事も青森ではないのですが、定年退職後青森に移住しました。仕事先が青森ではなかったため、知り合いが少なく、友だちの輪を広げようと男性講座に申し込みをしました。また、自分の出かける場所を見つけようと思いました。そして、何よりも妻から勧められました。

Q2.「男女共同参画」という言葉を知っていて、理解していましたか？

A.「何となく聞いたことがある」という程度でした。理解というより世の中の情報からわかってきました。

Q3.「男の生き方塾」を受講して男女共同参画に関する意識や考え方の変化はありましたか？

A.カダールで講演会などを受講して少しずつ変わらなくてはという意識が芽生えました。私の小さい頃は、女性は家庭で家事だけをして、家に束縛することが普通の時代でした。しかし、「これではいけない」と感じ、「男の生き方塾」を受講してからは、特にそう思うようになりました。理解できるようになったからこそ、今まで続いているのでしょう。毎日の生活の中では、掃除や朝ご飯作りを自分でするようになりました。

Q4.なぜ、「自遊人くらぶ」が10年継続できたと思いますか？

A.何よりも気が合う仲間なのです。仕事での上下関係や肩書がとれた仲間たちで、昔の話をしない。未来に向かってるので、名前のごとく自遊に自由に参加できるという事で長く継続できているのでしょう。また、定年退職してからは、行き場所がなかったけれども、それが見つかれば生きがいにも繋がっています。月に1回の例会の後の一杯も楽しみのひとつになっています。

Q5.会のモットーやこれからの展望をお聞かせ下さい。

A.モットーは、今まで通り「自由に参加」です。今後は、健康寿命を長くして、皆平均寿命年齢を超すくらい飲みながら長生きを目指します(笑)。

Q6.今後の活動予定は？

A.9月に青森市働く女性の家で開催される「アコールフェスタ」に手伝いとして参加を予定しています。毎年続けて、焼きそば作りやいかを焼いています。どなたかの役に立つという事が生きがいに繋がっています。

(取材日:平成29年9月1日)

それぞれの団体が男女共同参画を視野に入れた活動を楽しみながら続けています。



男性講座「男の生き方塾」を多くの方が受講されその後も様々な活動をしています。

- 第1期生 自遊人くらぶ
- 第2期生 カダールで“かだる会”
- 第3期生 燦々会
- 第4期生 四季の会
- 第6期生 ROCKの会
- 第10期生 ジョッキーズ

男性講座から立ち上がったOB会



講演テーマ ~『居場所』のない男、『時間』がない女~

平成29年10月7日(土)に青森市男女共同参画プラザ「カダール」で、今、最も注目される社会学者、水無田気流さんの講演会「居場所のない男、時間がない女」が開催されました。

◆日本人男性の「関係貧困」について◆

一日本人の自殺者の7割が男性で、「孤独死」と「ひきこもり」の7割も男性であり、男女の平均寿命格差が先進国の中では大きい。日本人男性は「世界で最も孤独」といわれ、仕事以外の交友関係がほとんどないため、退職後に社会的孤立に陥りやすい。また健康管理能力が乏しく、妻と離死別後、平均余命が短くなってしまふ。非正規雇用率の上昇も相まって、男性の生涯未婚・独身率も年々上昇。家庭内においても「就労第一主義」のため、家庭内でいつのまにか孤立し、世間などで「夫不要論」がささやかれる一と話されました。

◆日本人女性の「時間貧困」について◆

一既婚の日本人女性の家事労働時間は1日平均5時間2分。これは男性の家事労働時間の5倍。仕事もし、家事もしている女性の総労働時間は8時間15分。近年、妻の育児時間は増加傾向にあり、日本人夫婦の家事総量を100とした場合、妻の負担割合は85%。先進国で最も「働きバチ」なのは日本のワーキングマザー。また、働く女性をめぐる状況は過酷であり、第1子出産を機に離職する女性は5割、産後に職場復帰を望んでも難しく、低賃金の職に追いやられてしまふ。働く女性の男性との給与格差は、先進国最大。男女雇用機会均等法、女性活躍推進法によって、女性管理職の登用割合を増やす試みもされているが、相変わらず低水準、総合職女性の離職率は高く、政治・経済活動への参加も低い。ここに「理想としての平等」と「経済的な不平等」の矛盾が存在する。

こうして日本の難問解決のため「活躍」し、「輝く」ことが期待されている女性たちが、現状での重い「家庭責任」「男性正社員並みの就労」は両立できるのか？日本の妻・母は家庭内で「ブラック企業労働」なのか？最後に「この問題を乗り越えるためには、女性を企業のメンバーにし、男性を家庭、地域社会のメンバーにし、「標準世帯」を前提とした社会制度を見直し、同一労働同一賃金、時短、有休取得率の上昇など雇用環境の改善と男女を問わず総合的な働き方、暮らし方の見直しが必要。「働き方改革」とともに、「暮らし方改革を」一と話されました。

水無田 気流さん プロフィール

1970年、神奈川県生まれ。詩人・社会学者。専門は家族社会学、ジェンダー論。『『居場所』のない男、『時間』がない女』著者。早稲田大学大学院社会科学部研究科博士後期課程単位取得満期退学。東京工業大学世界文明センター・フェロー、日本大学経済学部非常勤講師、立教大学社会学部兼任講師等を経て、現在國學院大学経済学部教授。2003年、第41回現代詩手帳賞受賞。2006年、第1詩集『音速平和』(2005年、思潮社)で第11回中原中也賞受賞。2008年、第2詩集『Z境』(2008年、思潮社)で第49回晩翠賞受賞。

インタビュー

Q. 今日の講演で一番伝えたかったことは？

「個々のみなさんが、変化して行く時代にに応じて柔軟に考えてくださると嬉しいです。例えば、男女平等の推進と同時に、人々の幸福度を押し上げることに留意していただきたいです。政策はどうしても、数値目標の達成などに目が行きがちですが、その先にある生きた人間の生活を常に考える必要があると思います。目目になるのは、男女がともに幸福に協業し幸福に暮らす社会の具体的なビジョンです。ところが、現在の政策は女性の現状での負担はそのままに、就労へと押し出すことを中心に考えている。これは果たして、幸福な社会を築くことにつながるでしょうか。」

Q. 今後の展望について

「現在日本では、「超」のつく少子高齢化が進展し、人口減少には歯止めがかかっていません。これは政策上の課題でもあります。本来この国で暮らすすべての人が、自分自身の人生に引きつけて考えるべき課題です。育児や介護などケアワークと就労の両立問題は、今後もますます重要になるでしょう。」

Q. ご自身のことについて

「できるだけ長く、書き続けていきたいです。そして、私の文章を読んで読んでくれる人がいれば嬉しいです。」

妻として、子を持つ母として、女として考えさせられる、気づきを得ることができた講座でした。水無田気流さんの明解で歯切れの良いお話しに会場からたくさんのうなずきと拍手が送られました。

今、最も注目される社会学者が語る！